

令和4年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書について（概要版）

こども青少年・教育委員会
令和5年9月14日
教育委員会事務局

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（第26条）に基づき、学識経験者の知見を活用して、教育委員会の権限に属する事務の点検・評価を行い、議会へ提出するものです。令和4年度の報告書では、教育委員の活動状況及び特にポイントとなる事柄三つについて掲載しました。これらを踏まえ、より良い横浜の教育の実現に向けてしっかりと取組を進めていきます。

1 教育委員の活動状況

教育委員会の審議に当たっては、教育委員が、様々な立場から検討及び意見交換を行い、議論を深めました。

さらに、スクールミーティングをはじめ、学校現場の訪問や教職員との意見交換等を行い、学校現場の現状の把握と理解に努めました。

（1）教育委員会会議

- ・定例会・臨時会（会議回数：計22回、審議案件：78件）
- ・点検・評価報告書の作成に伴う意見交換会（約2時間/回×1回）

（2）教育委員会会議以外の活動状況

- ・学校訪問：13回（スクールミーティング約3時間/回×2回、ほか委員個別の学校訪問）
- ・各種式典：5回（開校式、周年式典）
- ・総合教育会議：市長の主宰で12月22日開催

協議：未来の教育の実現に向けた横浜教育DX
地域移行を見据えた「持続可能な部活動」の実現
報告：新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応
いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況

2～4 令和4年度のポイントとなる三つの事柄

2 新型コロナウイルス感染症への対応について

令和2年度に策定した「横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン」を、「横浜市立学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」へ改訂し、基本的な感染症対策を継続する「新しい生活様式」を導入するとともに、地域の感染状況を踏まえ、学習内容や活動内容を工夫しながら、可能な限り、授業や部活動、各種行事等の教育活動を継続し、子どもの健やかな学びを保証しました。

（1）児童生徒及び教職員の感染状況

オミクロン株が主流になる中で、令和4年4月1日以降、令和5年3月31日までの間に児童生徒の感染者は69,689人、教職員の感染者は5,383人、感染者が発生した学校は507校となっています。

（2）オンラインを活用した学習の状況と対応

新型コロナウイルス感染症や様々な事情で登校できない児童生徒が、自宅などでオンライン授業に参加できるように、学ぶ方法、学ぶ場所、学ぶ内容等を学校と相談して選べる取組として、令和4年7月から「横浜どこでもスタディ」を推進しました。

保護者からは「オンライン授業を受け、教室の雰囲気を感じることができて喜んでいる。」、学校からは「不登校傾向の生徒の登校のきっかけとなった。」、「保護者から取組に対する感謝の声が届いた。」等の声がありました。

(3) 熱中症事故の防止

令和4年度は、4月以降、熱中症による健康被害が懸念されたため、「横浜市立学校熱中症対策ガイドライン」等に従って熱中症対策を講じるよう、学校へ通知しました。特に、熱中症対策とマスク着用については、学校生活ではマスク着用を原則としながらも、屋外で距離を取って活動する場合にはマスクの着用は必要ないこと、暑さ指数が高い日には、体育の授業や部活動等運動時はマスクを外すよう指導すること、登下校時にも距離を保ち会話を控えた上でマスクを外すよう指導することなどを記載し、学校及び保護者あてに注意喚起しました。

(4) CO₂モニターの活用

冬場の感染拡大防止に向けた一層の対策として、各クラスの場所や場面に応じて、効果的な換気を行うことができるよう、全市立学校、全クラスに二酸化炭素濃度が測定できるCO₂モニターを設置し、「空気の見える化」に取り組みました。児童生徒の換気の実践や意識の向上を図り、安全・安心な学校環境につなげていきます。

(5) 令和5年5月8日以降の感染症対策

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行しました。文部科学省の通知を踏まえて、本市の対応としては、「横浜市立学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を廃止、「学校におけるインフルエンザ／新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」を策定し、学校へ通知しています。

ア 感染症対策について

- ・基本的な感染症対策を実施
- ・感染流行期には、学校教育活動において身体的距離の確保などを状況に応じて実施

イ 学級閉鎖の考え方について

- ・教育委員会が示す学級閉鎖の考え方に基いて学校長判断

ウ マスクの着脱等について

- ・個人の主体的な選択を尊重し、児童生徒・教職員ともマスクの着用を求めない
- ・熱中症の危険性が高い場面では、積極的にマスクを外すよう呼びかける
- ・マスクの着脱を強いることが無いようにする。また、マスク着用の有無による差別・偏見がないよう、丁寧に指導を行う など

3 IRT型の横浜市学力・学習状況調査を活用した学力の「伸び」の分析について

「横浜市学力・学習状況調査」を令和4年4月に全面改訂し、一人ひとりの「学力」の伸びを、義務教育9年間を通じて継続的に把握できるようにしました。

「学力」の伸びを測るために、横浜市として初めて取り入れたのが、IRTという「学力」を数値化する測定の理論です。これにより、全体の傾向だけでなく、一人ひとりの「学力」の伸びを把握することができるようになるため、教員は伸び悩んでいる児童生徒に着目し、個々に合わせた適切な指導につなげていくことが可能になります。

※ここで言う「学力」とは…横浜市学力・学習状況調査における学習の理解や習熟の状況

(1) 学校関係者、保護者等への周知

ア 教職員

研修会等の様々な場面において、改訂の趣旨と内容、実施に当たっての留意事項について周知をしました。また、令和5年度は、校長会、学校等の要請に応じて、指導主事が訪問し、説明を行っています。

イ 児童生徒、保護者

令和4年4月、家庭向けの文書で改訂の趣旨と内容について周知をしています。さらに、令和5年4月に「一人ひとりの『学力』の伸びを捉える横浜市学力・学習状況調査」リーフレットを約26万の全世帯に配付し、周知を図っています。

(2) 横浜市の概況

「学力」の伸びの平均値が高い階層には、全ての「学力」平均値の階層から集まっていることが分かりました。これは、「学力」平均値に関わらず、「学力」を伸ばすことが可能だということを示しています。

また、横浜市の児童生徒一人ひとりの国語の「学力」の分布をみると、約7割程度の児童生徒が伸びを示していて、約3割程度の児童生徒が伸び悩んでいると考えられます。

学校の教員は、伸び悩んでいる約3割の児童生徒の学習の仕方を分析・診断し、学習改善へとつなげていき、児童生徒の「学力」を伸ばすことに全力をあげて指導をしています。

(3) 課題・今後の方向性

今後は、「横浜市学力・学習状況調査」の結果を各校が分析し、授業改善、カリキュラム・マネジメントに活用できるシステムを構築していくことが課題です。各校の教員が活用しやすい仕組みについて、令和5年度に検討を進めていきます。

4 中学校給食について

令和4年12月市会において、デリバリー方式によりすべての生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた体制を確保することを示した「横浜市中期計画 2022-2025」が議決され、今後の中学校給食の方向性を示しました。

(1) 中学校給食の利用状況等について

令和4年4月の喫食率は30.1%となり、年間を通して約30%の方に御利用いただきました。なお、令和5年4月の喫食率は、38.6%となり、年々利用者が増えています。

(2) 中学校給食のプロモーションについて

毎月生徒に配布している献立表の裏面、保護者向けチラシや広報よこはま2月号のほか、新入生保護者説明会など、様々な媒体や機会中学校給食の検討状況や食育の取組などを発信しました。また、より安心して給食を利用してもらえるよう、横浜市中学校給食公式 Instagram の運用を開始し、市内トップスポーツチームとコラボした食を身近に感じてもらえる食育動画、給食製造者や中学校給食の献立を作成している市の栄養士の思いなど、作り手や関係者などの顔が見える広報に取り組みました。

5 コラム

① 国際平和教育

(1) ウクライナ避難民児童生徒支援について

ウクライナからの避難民の児童生徒が学校生活を安定的に送れるよう、言語や学習面の補助、心のケアなど多様なサポートを行っています。

既存の仕組みを活用し、日本語ができるウクライナ人を支援が必要な小中学校に派遣し、授業や個別指導の支援、保護者対応支援、通訳・翻訳等を行う（令和4年5月から、初期・緊急支援として開始）とともに、日本語支援拠点施設「ひまわり」、日本語教室、日本語支援アドバイザー、就学援助等を活用した支援を行っています。

(2) よこはま子ども国際平和スピーチコンテストについて

横浜市内の小中学生の国際平和の重要性に対する意識を高め、国際平和のために自分たちができることを実践しようとする態度を培うことを目的に、「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」を開催しています。令和4年度は、計484校、約42,000人の小中学生がスピーチコンテストに向けての取組を行いました。

スピーチコンテストの本選出場者（令和4年度は、計38名）は、国際平和への思いをまとめた「よこはま子どもピースメッセージ」や「国際平和募金呼びかけ動画」を作成したり、国際機関等の事務所を訪問し、国際平和にかかわる学習会を行ったりするなど、年間を通して様々な活動に取り組みました。

② インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の充実

(1) 特別支援学校の整備に関する考え方の策定について

P T Aや学識経験者、特別支援学校長会等の関係者と意見交換を進め、教育委員会で議論を重ね、特別支援学校の整備の考え方、医療的ケアへの取組の充実、特別支援学校設置基準への対応、障害別各校への対応の考え方について、令和5年3月に「横浜市における特別支援学校の整備等に関する考え方」を取りまとめました。

(2) 医療的ケアが必要な児童生徒への環境整備

市立小・中・義務教育学校では、訪問看護師を派遣し、必要な医療的ケアの提供とともに、児童生徒本人が自身で導尿や痰の吸引等のケアを行うことができるよう、健康管理や手技指導の支援を行っています。

多様化する医療的ケアの動向も踏まえ、より効果的・安定的な付添い解消の取組を進めていくために、継続した情報収集・共有、意見交換に取り組んでいくとともに、看護師が同乗する福祉車両による通学支援の拡充に取り組みます。

(3) 特別支援教育推進指針の検討開始について

特別な支援を要する児童・生徒の増加や教育現場における ICT の普及等を背景に、小中学校等を含めた特別支援教育に係る学びの場や教育内容の充実、全ての教職員の専門性の向上などの課題も浮き彫りになっています。

本市の特別支援教育の目指す姿を、学校現場の全ての教職員と共有し、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた豊かな学びを提供できるよう、令和5年度から特別支援教育推進指針の検討を開始します。

③ 教職員の働き方改革

①教職員の育成と働き方改革の一体的な推進の必要性、②献身的な教員像に依存しない改革の必要性、③具体的で焦点を絞った取組の必要性に鑑み、平成30年3月に策定した「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」を「第4期横浜市教育振興基本計画」に内包し、働き方改革を更に推進しています。

(1) 第4期横浜市教育振興基本計画 柱6いきいきと働き、学び続ける教職員

小学校高学年における教科分担任を伴うチーム学年経営の推進や職員室業務アシスタントの配置等による「チーム体制の構築と人員配置の工夫・充実」に加え、教職員の業務のアウトソースの推進等による「学校業務の改善・適正化」、2年目校長に対する働き方改革に関する悉皆研修の実施等による「学校管理職のマネジメント力の強化・意識改革」など、様々な取組を総合的に推進しています。

(2) 生徒にも教員にも持続可能な部活動の実現

生徒にも教員にも持続可能な部活動を実現するため、横浜市立学校部活動ガイドラインの遵守徹底、部活動指導員の拡充や効果的な活用の推進、休日部活動の地域移行の実践研究等に取り組みました。

また、本市関係者からなる「部活動の地域移行に関するプロジェクトチーム」を設置して議論を重ね、令和5年度は「地域移行を見据えつつ、地域の特性等を活かした生徒にも教員にも持続可能な部活動の実現に向け、大会の在り方の見直しと人材確保・運用の徹底を図る」としました。

(3) 第4期横浜市教育振興基本計画での取組状況

2か月連続で時間外在校等時間が月80時間超の教職員数について、コロナ禍前の働き方改革プラン策定時の平成30年度と令和4年度を比較すると、3,995人から2,608人と着実に減少していますが、目標達成には道半ばの状況です。今後は、これまでの総合的・全市的な取組に加え、データ分析と教職員への支援を連動させるなど、働き方改革を一層推進します。

6 学識経験者による意見

7 まとめ ～令和4年度振り返りと今後に向けて～

令和5年7月14日に点検・評価報告書の素案を基に、学識経験者と教育委員会との意見交換会を実施しました。

この点検・評価報告書における振り返りや学識経験者の知見を生かし、絶えず改善を行いながら、引き続き教育の質の向上に取り組んでいくとともに、今後のより良い横浜の教育に向けて、計画的に教育施策を推進してまいります。

【学識経験者】

- ・鈴木俊彰氏（横浜国立大学教育学部教授）
- ・戸部秀之氏（埼玉大学教育学部教授）

【主な意見】

- ・新型コロナウイルス感染症への対応について

国の通知を踏まえつつ独自の衛生管理マニュアルを作成し、感染症対策と充実した教育活動とのバランスをとりながら教育を継続してきたことを高く評価する。

全国的に、児童生徒の心の問題について、コロナ禍の影響が尾を引いている様子が伺えるため、不登校・別室登校等の増加、抑うつ症状等、児童生徒の心の状況の把握とケアの充実に一層取り組んでほしい。

- ・I R T型の横浜市学力・学習状況調査を活用した学力の「伸び」の分析について

各学校が学校全体や学年ごとの概況、児童生徒一人ひとりの伸びの様子をつかむことができ、今後に非常に期待する。リーフレットは、各家庭において子供と一緒に見られるように内容が分かりやすく記載されている。保護者の理解・協力も得られやすく、個人結果シートについても分かりやすい内容で構成されている。

9年間の蓄積データに大いに期待する一方で、高度な個人情報であることを踏まえ、児童生徒や保護者の意見表明、ルールづくり、運用には慎重に取り組んでほしい。

- ・中学校給食について

1食330円で、生徒の成長を支える栄養バランスが整った献立になっており、高く評価する。

「給食TIMES」「横浜市中学校給食献立表」など、非常に分かりやすく、興味深い、食育にもつながるプロモーションを行っている。また、アプリで注文利用できるなど、非常に利用しやすい。

学校給食は食育の中核であり、食育の観点を踏まえた季節感のある給食は、食を通じて心と体を育む基盤になる。給食を通じた食育の推進に強く期待する。